平成31年度 当初予算(案)

主な事業の説明書

企画部

款	項	目	大學	事業	~-3	ブ
2	1	3	10	広報活動費	2 —	1
2	1	3	11	シティプロモーション戦略事業費	2 —	2
2	1	10	11	非核平和都市宣言経費	2 —	3
2	1	10	12	行政評価推進経費	2 —	4
2	1	10	13	「ふるさと納税制度」関連経費	2 —	5
2	1	10	22	コミュニティFM関連事業費	2 —	6
2	1	10	27	地方創生推進経費	2 —	7
2	1	11	11	地域振興事業費(地域枠)	2 —	8
2	1	11	14	地域交通対策事業費	2 —	9
2	1	11	22	地域の魅力再発見事業費	2 - 1	1
2	1	11	23	移住・定住推進事業費	2 - 1	4
2	1	13	10	電子計算管理運営経費	2 - 1	5
2	1	13	15	社会保障・税番号制度システム整備費	2 - 1	6

※部毎に款・項・目・大事業の順番とする。

2款 1項 3目 10事業

(施策の大綱) 地域情報化の推進 (施策) 地域の情報発信の推進

(基本事業)分かりやすく正確な行政情報等の伝達

見直し

課所名: 企画部 広報広聴課

『事業名』 広報活動費

【31年度】 34,425 千円【30年度】

34,455 千円【増減額】

△ 30 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			1, 166	33, 259

※市広報広告掲載料

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

広報活動を推進し、市民の理解と信頼に基づく公正で開かれた市政の発展に資することを目的に、 市広報紙の発行やホームページ、SNSなどのインターネット媒体、コミュニティFMの活用により、市民に対して市の施策・事業等に関する情報を適時適切かつ分かりやすく提供する。

- 2. Do (実行:これまでの実績と成果)
 - ・市広報紙は、「お便り広場」のコーナーに寄せられている感想や平成30年度に実施した市民による 市政評価結果などでは、訴求力のある写真を軸にした視覚に訴える紙面づくりが市民におおむね好 意的に受けとめられており、行政情報の収集手段の主軸として確立している。
 - ・大雨災害時などではホームページやSNS、コミュニティFMを活用し、行政情報の即時発信を行っている。
- 3. Check (評価:問題と課題)
 - ・市民向けの行政情報の発信の手法は、メディアの発達に合わせて多様化しており、特にスマートフォンの普及によりインターネットメディアと市民生活との関わり合いが深まっていることから、情報媒体の特性を生かしながら市民それぞれのライフスタイルにあった情報収集が可能となるような発信方法の検討とその整備が必要となっている。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

・31年度事業の概要

■広報だいせん日和の編集発行

24,310千円

	平成31年度	平成3	0年度
区分	通常版のみ	通常版	お知らせ版
回数	年12回 (毎月1日発行)	年12回 (毎月1日発行)	年10回 (毎月16日発行) ※8月号と1月号を除く
ページ数	平均34ページ (うち広告1ページ)	平均30ページ (うち広告1ページ)	平均8ページ
印刷部数	31, 400部	31,500部	31,500部
印刷仕様	カラー 4 色刷り	カラー 4 色刷り	スミ1色刷り

■コミュニティFM行政情報番組の放送

7,848千円

番組の制作および放送の委託

行政情報番組として10分番組を3回/日(平日のみ)生放送中の原稿生読み(必要に応じて随時)

- ■市ホームページ管理システム保守及び更新に係る経費 2,267千円 31年度からのシステム更新時期に合わせ、情報システム課から所管替え
 - ・ホームページ管理システムの保守委託
 - ・ホームページ管理システム更新作業(H31.10~H36.9(予定))に係るシステム賃借

・31年度の方向性

広報活動においては、ホームページやSNSのようなインターネット媒体とコミュニティFMの特性を生かした情報発信を推し進めながら広報紙を年22回発行から年12回発行へとスリム化を図る。これにより紙面内容の検討を図るとともに、毎月の発行回数を減らす事により混乱が生じないよう市民への周知を図る。市民が自らのライフスタイルに合った媒体で行政情報を入手できる環境の整備に今後も取り組んでいく。

事業説明書

2款 1項 3目 11事業

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策)地域の情報発信の推進

(基本事業)分かりやすく正確な行政情報等の伝達

新規

課所名: 企画部 広報広聴課

『事業名』 シティプロモーション戦略事業費

【31年度】 1.038 千円 【30年度】

0 千円 【増減額】

1,038 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金県支出金市債その他一般財源1,038

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

※ふるさと応援基金繰入金

市民と行政が一体となって「大仙市らしさ」、「大仙市の魅力」となる人材、自然、情報などの地域資源を発掘、または創出し、その情報や体験を市内外と効果的に共有し、発信する。

また、市民、行政、企業など多くの関わりの中で、それら地域資源を活用することで大仙市の魅力向上に努め、地域の活性化、持続可能な地域の創造を図る。

- 2. Do (実行:これまでの実績と成果)
 - ・スマートフォンなどで利用できる情報共有サービス「フェイスブック」 からの発信情報の充実を図り、大仙市の認知度やイメージの向上に取り 組んでいる。
 - ・市民をはじめ大仙市ファンが今まで見逃していた地域資源を掘り起こし 大仙市らしさを誇りに感じられるよう事業に取り組んでいる。

市公式フェイスブック閲覧者数等

○登録者数(平成26年1月開設)

~平成29年度 1,632人 平成30年度 2,356人

○1投稿あたりの閲覧者数

平成29年度 1,192人 平成30年度 2,108人

〇平均更新回数

平成29年度 8回/月 平成30年度 24回/月 (平成30年度は12月19日現在)

- 3. Check (評価:問題と課題)
- ・市外に大仙市のイメージをすぐに定着させることは難しいため中長期的な取り組みとして捉える必要がある。
- ・地域情報の収集と適時適切かつニーズに応じた発信情報の充実および発信方法について、創意工夫が 必要である。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

[31年度の事業概要]

■市のPR強化 1,038千円

大仙市の魅力や価値を市内外の人に印象づけ、認知度をアップさせる。また、各種情報媒体による宣伝や情報発信を拡充させるほか、市内外から発信される声を収集し広聴活動の充実を図る。

①SNS※による発信情報の拡充および地域の声や来訪者の声の収集 519千円

(※パソコンやスマートフォン を使い、誰でも無料で利用で きる情報共有サービス)

〈新規〉Instagram事業 (386千円)

市民や大仙市ファンから寄せられた大仙市の写真を、ポスターや動画に加工し市民等の目に触れる機会を創出することにより、市民等が大仙市を見つめ直すきっかけを作る。

〈新規〉**LINE@事業**(133千円)

幅広い年代で利用されているSNSサービスを活用して行政情報等を発信し、市民の情報収集ツールを増やし市に対する関心を高める。

〈新規〉Twitter事業

即時性のある情報発信が可能なことから、災害時における市からの情報発信と市民からの情報収集に重点を置き、市民がいち早く情報収集できる態勢を整える。

- ②まちの魅力宣伝隊との連携による情報の発信 50千円
- ③電照看板等の活用

439千円

④あきたふるさとCM大賞

30千円

⑤マスメディアを活用した広報活動

[今後の方向性]

インターネット媒体による情報収集が普及している中で、より身近になっているスマートフォンなどから発信できる情報により、これまでの市広報だいせん日和やコミュニティFMなどからの情報を補完しあえるよう発信方法の拡充を図っていく。また、他課で実施するイベントの告知などはより重層的に発信できるよう情報の充実を図るとともに、他課との連携による発信の仕組みの構築について検討していく。

また、行政情報に限らず、市民の誇りとなる大仙市の魅力を市外に向け発信することにより、大仙市の 認知度を高めることができるよう推進していく。

2款 1項 10目 11事業

(施策の大綱) 生涯学習の推進

(施策) 学習機会の充実と社会参加活動の支援

(基本事業) 世界平和の希求

継続

課所名: 企画部 総合政策課

『事業名』 非核平和都市宣言経費

【31年度】 441 千円【30年度】 679 千円【増減額】

【増減額】 △ 238 千円

※31年度事業費の財源内訳

 国庫支出金
 申債
 その他
 一般財源

 441

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

市民が広く、戦争の悲惨さや平和の尊さについて学び、考える機会をつくり、平和を願う精神を後世へ受け継いでいくことを目的とする。

【目標】 非核平和レポーター派遣人数 4名

平和標語コンクール応募数 1,500点

2. Do (実行:これまでの実績と成果)

・非核平和レポーター派遣事業

近年、定員の6名以上の応募が続いているが、応募者全員をレポーターとして任命し、広島へ派遣している。また、レポーターは被爆地での研修により自身の見識を広げるとともに、報告書の作成や公の場での発表を通じて、自身の考えを表現し、伝える経験ができた。

・平和標語コンクール

毎年度多数の応募をいただき、応募数も増加していることから、市民の平和に対する意識の高まりが伺える。

・平和祈念フォーラム

平成27年度から29年度まで中央、東部、西部の持ち回りで実施し、当該地域の中学生を中心に、多くの方々から参加していただいている。

【非核平和レポーター派遣人数(人)】【平和標語コンクール応募数(点)】【平和祈念フォーラム参加人数(人)】

	H26	H27	H28	H29	H30
中学生	8	5	9	14	4
高校生	0	1	1	0	2
合計	8	6	10	14	6

部門	H26	H27	H28	H29	H30
小学生	701	824	185	311	307
中学生	701	824	542	1, 254	1,319
一般	22	38	82	87	102
合計	723	862	809	1,652	1,728

H25	H26	H27	H28	H29
420	400	450	450	300

3. Check (評価:問題と課題)

・非核平和レポーター派遣事業

募集定員を上回る応募があった際の選考基準について、参加機会の平等を図るための工夫が必要である。

・平和祈念フォーラム

平成27年度から29年度まで、中央、東部、西部の中学生を対象として持ち回りで実施したが、年々、授業や行事の都合により生徒の参加が難しくなっており、平成30年度は開催することができなかった。一方で、戦没者追悼式については、遺族会会員の高齢化により参加者数が減少傾向にある。こうした状況は、今後も続く見込みであることから、「平和への願い」を目的とした両行事の共同開催について検討する必要がある。

4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

(1)非核平和レポーター派遣事業

募集人員等:市内在住の中学3年生4名程度

実施内容等:①事前研修 【時期】2019年7月上旬【場所】秋田市土崎地区

②広島研修 【時期】2019年7月下旬【場所】広島県広島市等

③報告書作成·発表 【時期】2019年10月

(2)平和標語コンクール

募集期間 : 2019年8月中

募集対象者:市内在住者及び通勤・通学者

(3)平和祈念フォーラム

戦没者追悼式との共同開催とすることとし、時期、内容等については今後検討する。

事業説明書

2 款 1 項 10 目 12 事業

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 行政改革大綱の推進

(基本事業) 効率的・効果的な行政運営

継続

課所名: 企画部 総合政策課

『事業名』 行政評価推進経費

【31年度】 398 千円【30年度】

407 千円【増減額】

△ 9 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				398

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

市民の行政に対する意見や意識を調査・分析し、市民目線で客観的に施策・事業を検証することで効果的かつ効率的な市政運営を行うとともに、市の施策・事業を多くの市民に対して周知・説明することを目的とする。

【目標】 回収率:55%以上

- 2. Do (実行:これまでの実績と成果)
- ・平成18年度から実施してきた「市民による市政評価」では、市民意識の変化を捉えることで、施策の効果や方向性を検討する基礎的な資料として活用している。
- ・平成28年度からは、「市民による個別事業評価」を実施することにより、個別事業の「評価・要望」を調査分析し、より具体的な事業の見直しにつなげている。
- ・調査票回収率は、平成28年度からリマインドはがきを送付した結果、10%程度の向上が見られ、送付した効果が見られている。

○過去3年間の調査票回収状況(①:市民評価、②:個別事業評価)

年	度	調査人数	回収数	はがき送付数	回収率				
平成28年度	1	1,006	610	800	60.6%				
十八八八十八	2	1,000	609	750	60.9%				
平成29年度	1	1,100	563	600	51.2%				
十八八五五十八五	2	1,100	587	500	53.4%				
	①※	1,000	560	600	56.0%				
平成30年度	2-1	300	220	300	73.3%				
	2-2	309	203	309	65.7%				

65.7% 成人保健事業

- 3. Check (評価:問題と課題)
- ・「市民による市政評価」の施策に対する「満足度」「重要度」等は、1年単位で変化を捕捉することが難しい。
- ・リマインドはがき送付により回収率は向上するが、予算の都合上全員送付までには至らない。回収率の低い層(年齢・地域等)に対する送付となるが、調査は無記名回答のため既に回答済みの方にもはがきが届くことがあり、はがき送付が必ずしもリマインドの効果を発揮していない。

4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

【今後の方向性】

「市民による市政評価」については、毎年の調査による意識変化の捕捉が難しいものの、長期的な経年変化を観察するため、継続して実施する。「市民による個別事業評価」については、30年度の方法を継続し、市民全体を調査対象とするもの【事業A】と、事業の受益者等限定した層を対象とするもの【事業B】の2通りの調査を実施する。両調査とも、次年度事業方針の資料とするため6月までに実施する。

リマインドはがき送付については、調査票返信の際に回答済みの方の確認ができるよう、調査票番号等、回答者個人が特定できない形の確認方法を検討し、未回答の方に効率よく送付する。

【事業の概要】

①市民による市政評価

内容:第2次大仙市総合計画の体系に基づき、市の施策の「満足度」、「重要度」、「今後さらに

推進すべき取組」等を調査する。

対象:市内在住の18歳以上の方から無作為で抽出した1,000人。

②市民による個別事業評価

内容:各課から調査希望のあった事業で、市民全体を対象にするもの(事業A)を4事業程度、受益者 層を限定するもの(事業B)2事業について市民の意識を調査し、見直し等に活用する。

対象: 【事業A】①市政評価に併せて市内在住18歳以上1,000人に対して実施。

【事業B】市内在住の18歳以上で2事業のそれぞれの受益者層(年齢や性別)から無作為に抽出した300人程度に対し、それぞれの調査票により実施。

説 聿 事 業 明

2款 1項 10目 13事業

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民協働の推進

ふるさと納税による市出身者との協働等

拡充

課所名: 企画部 まちづくり課

「ふるさと納税制度」関連経費 『事業名』

56,079 千円【30年度】 【31年度】

13.397 千円【増減額】

42,682 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			48, 373	7, 706

※地域振興基金繰入金ほか

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

ふるさと納税制度の周知及び浸透を図り、大仙市をふるさととし、応援しようとする方々から広く寄附 を募り、大仙市のPRの促進と寄附金の受入増を目指す。また、ふるさと納税制度を活用し、地域経済の 活性化、さらには市のファンの増加を図る。

31年度寄附件数: 3,000件 寄附金額: 100,000千円 【目標】

2. Do (実行:これまでの実績と成果)

- ・制度創設以来、首都圏ふるさと会総会、首都圏PRイベント等でのPR活動を実施。
- ・28年度から専用ポータルサイトへの掲載、クレジットカード決済の導入、返礼品の拡充等を実施。 ・29年度・30年度は専用ポータルサイトの追加、さらなる返礼品の拡充等を実施。
- ・30年度は「大曲の花火」おもてなしツアーの実施と、イス観覧席の募集を開始。
- ・30年度からは新たに広告宣伝として、新聞掲載・インターネット広告等を実施。

〇これまでの実績(平成31年1月末現在)

(単位:件・千円)

	年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計
	寄附件数(上段)·寄附額(下段)	50	45	41	30	40	42	55	85	105	473	2,105	3,071
	奇阶件数(工段)·奇阶般(下段)	5,238	6,483	6,352	2,872	9,646	7,577	8,514	9,013	9,095	29,944	73,732	168,466
	ふるさと納税文庫整備	-	_	-	6,180	3,727	4,958	-	-	_	4,988	-	19,853
活用	観 光 PR 映 像 制 作	-	-	-	-	-	485	3,929	-	-	-	-	4,414
事	まるびちゃん 着ぐるみ 制作	-	_	-	_	-	-	-	1,361	_	-	_	1,361
業費	ふるさと就職者奨学金償還免除	-	_	_	_	-	-	-	_	_	960	1,536	2,496
	計	-	-	-	6,180	3,727	5,443	3,929	1,361	0	5,948	1,536	28,124

[※] 地域中核病院整備支援に係る寄附を除く。

3. Check (評価:問題と課題)

- ・返礼品の拡充により特産品のPRや観光分野の推進、寄附金の増加等が期待できるため、随時返礼品の 内容検討を図る必要がある。
- ・大仙市のPR促進にふるさと納税の取組を活かすため、首都圏におけるイベント等で大仙市のふるさと 納税制度のPRに、さらに力を入れていく必要がある。
- ・寄附者割合が高い首都圏におけるPRとして、新聞広告やインターネット広告をさらに充実させ、寄附 額の増加を図る必要がある。

4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

○今後の方向性

返礼品については市をPRするツールの一つと捉え、物産開発や観光推進に結びつく取組を進め、他 課と連携のうえ、大仙市のさらなるPR促進と寄附受入増を目指していく。

○31年度事業内容

- ・株式会社トラストバンクが運営する「ふるさとチョイス」と株式会社JTBが運営する「ふるぽ」、 株式会社サイネックスが運営する「わが街ふるさと納税」、株式会社さとふるが運営する「さとふる」 という4つのふるさと納税専用サイトを活用して寄附申込みを継続するほか、寄附状況を踏まえて 件数・金額が少ない専用サイトから、より効果の高い専用サイトへの移行も検討する。
- ・ふるさと会総会や「大仙市ふるさと物産フェア」、ふるさと納税大感謝祭等でのPRを行い、大仙市の ファン獲得につなげる。
- ・新聞広告やインターネット広告の掲載等、全国に発信する機会を捉えたPRを行う。

[※] ふるさと応援基金残高: 68.206.584円(平成31年1月末現在)

業 説 事 明 書

1項 10目 22事業

分かりやすく正確な行政情報等の伝達 防災・災害時の活用

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 地域の情報発信の推進

(基本事業)

継続

課所名: 企画部 情報システム課

コミュニティFM関連事業費 『事業名』

【31年度】

8,570 千円【30年度】

7.269 千円【増減額】

1.301 千円

※31年度事業費の財源内訳

	AND TO A PARTY PARTY AND THE P										
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源							
			543	8, 027							

※コミュニティFM施設管理費負担金

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

地域密着の情報を発信し地域の賑わいを創出するとともに、地震、集中豪雨、台風、豪雪などの災害時に情報 発信を行う放送局としての役割を担うことを目的とする。

今年度は、これまで整備した送信所 7 局(親局、協和船岡中継局、南外中継局、協和中継局、伊岡中継局、協 和稲沢中継局、大沢郷中継局)からの電波で、安定した放送が提供できるよう維持管理をしていく。

●目標:安定電波送信 100%

2. Do (実行:これまでの実績と成果)

・平成27年度から平成29年度までに整備した送信所による放送エリアカバー率は、95.70%となっている。停波 対策として、蓄電池、発電機、データ送信網の二重化などが施されている他、年1回の定期点検を実施して いる。

年度	整備内容	カバー率
平成27年度	,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
十八八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十		25 422/
	親局及び協和船岡中継局、南外中継局	87. 40%
平成28年度	協和中継局及び伊岡中継局整備	92.90%
平成29年度	協和稲沢中継局及び大沢郷中継局	95. 70%

3. Check (評価:問題と課題)

- ・送信所整備を終えたが、市内山間地においては未だ難聴地域が存在している。放送エリアカバー率100%の 受信環境を確保することが難しいため、受信が困難な世帯への対応が必要である。
- ・委託している運営会社の経営安定化に伴い、市の財政負担の減額を交渉する必要がある。

4. A c t (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

- ・送信所整備が終了したが、山間地等では難聴地域が存在する。災害時の緊急情報を受信できるよう、個別に 外部アンテナ設置に関する支援策(簡易アンテナ貸出、補助金等)を用いて、難聴地域の解消を行う。
- ・通常の定期保守検査の他、電波法第73条第1項に基づく総務省定期検査の対象になっている。

【H31事業内容】

■総務省定期検査 ■保守業務委託

610千円 710千円

2款 1項 10目 27事業

(施策の大綱) -

(施策) -

(基本事業) -

継続

課所名: 企画部 総合政策課

『事業名』 地方創生推進経費

【31年度】 1,160 千円【30年度】

499 千円【増減額】

661 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				1, 160

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

第2次大仙市総合計画と歩調を合わせながら、人口減少対策はもとより、地域の活力再生や魅力あるまちづくり等に資する施策を戦略的かつ集中的に実施し、地方創生を推進していくことを目的とする。

【目標】 2025年に本市人口7万4千人を維持

- 2. Do (実行:これまでの実績と成果)
- ・平成27年度 「大仙市人口ビジョン」、「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
- ・平成28年度 大仙市人口問題対策プロジェクト (PJ) 会議を設置し、若手職員で構成するワーキング グループ (WG) で新たな地方創生事業の検討を開始
- ・平成29年度 PJ会議でWGが提案した新規事業案を、先進地視察や検討会等を重ねて精査し、事業化 市出身学生等との意見交換会、「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」改訂
- ・平成30年度 WG提案の新規2事業 (無料職業紹介事業、イベント民泊事業) を実施
- 3. Check (評価:問題と課題)

平成28年3月に策定した大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成31年度が計画期間の最終年度となっていることから、これまでの実績や成果を総点検するとともに、次期5カ年の政策課題を検討し、適切な施策を次期総合戦略に盛り込むことが必要。

4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

市総合戦略が平成31年度で計画期間の最終年度を迎えることから、有識者会議である「大仙市総合戦略推進会議(委員24名)」において、これまでの取り組みの実績や成果を総点検した上で、2020年度以降の次期5カ年の政策課題を検討し、それらに対処するための施策を盛り込んだ、次期総合戦略の策定に取り組む。

施策の方向性として、これまでの取り組みの中で成果のあったものは、基本的に継続して実施していく。また、今後生じうる新たな課題等への対応は、市の現状分析を適切に行った上で、先進事例等の調査・研究を行い、さらに国の施策の動向等も踏まえながら、方向性を議論していくこととしている。

- ○人口減少対策の推進 … 350 千円
- ・大仙市総合戦略推進会議の開催 市総合戦略に盛り込まれた施策の効果検証や、次期総合戦略の策定に係る意見交換を行うため、大仙市 総合戦略推進会議を開催する。(年4回程度を予定)
- ○新たな課題等への対応 … 810 千円
- ・大仙市地域活性化講演会の開催

地方創生に関する識者を講師として招聘し、新たな活性化施策立案の参考とするため、講演会を開催。

・地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)に係る企業訪問等

市誘致企業の本社を中心に企業訪問を行い、市の特色ある取り組みである「全国500歳野球大会開催経費」に充当するため、地方創生応援税制に係る寄附金を募る。(平成30年度寄附実績見込み7社、1,350千円)

その他、情報収集等のため地方創生フォーラムや意見交換会等への出張旅費を計上。

説 明 聿 事 業

2款 1項 11目 11事業

(施策の大綱)地域社会の維持・活性化

(施策)地域協議会の活性化

(基本事業)地域の課題解決の推進

継続

課所名: 企画部 まちづくり課

『事業名』	地域振興事業費	(地域枠)
		(<u> </u>

【31年度】

89.520 千円【30年度】

89,520 千円【増減額】

0 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		78, 100	10, 944	476

※地域振興基金繰入金

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

地域の活性化を図るため、各地域自治区に設置された地域協議会との協働により、地域が抱えている課 題の解消等に向けて、市民と行政との協働によるまちづくりの推進を目的とする。

【目標】承認件数:200件以上

2. Do (実行:これまでの実績と成果)

地域枠予算の活用については、各地域において工夫を凝らした特色ある事業が数多く実施され「市民と 行政との協働によるまちづくり」が推進されている。

また、18年度の制度開始時には、市全体で76.14%であった予算執行率が、29年度は84.41%と執行件数 と共に増加しており、住民への周知が図られ地域の活性化に繋がっている。

3. Check (評価:問題と課題)

- ・平成29年度から地域枠予算の運用に関して、全市共通認識のもと地域枠予算の主旨から逸脱しないよう 事業実施に努めてきているが、地域ごとに地域枠予算活用の経緯や住民との関わりなどによる背景の 違いがあるため円滑な浸透が難しい現状にある。今後も、地域ごとの個性を活かしつつ地域の活性化や 課題解決に対し適切に活用される地域枠予算の運用を図っていく。
- ・事業がマンネリ化にならないよう助言する仕組みづくりを28年度から実施しており、31年度の事業申請 に反映されるよう、徹底が必要である。

4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

当予算については、創設から10年以上経過し、平成30年度からはこれまでの類型に加え、更なる地域活 性化に資する新たな取り組みを加えて実施している。支所(大曲地域においてはまちづくり課)が地域協 議会との協議により、地域が抱えている課題に自主的、かつ主体的な担い手として対応する市民活動を応 援する予算として、住民ニーズに沿った事業創出に努めていく。

[区 分]

○行政主導型 市民と行政の協働のまちづくりを推進するとともに、地域の活性化を図るため、

市民と行政が役割分担を図る中で、事業実施にあたり、市が事務局となる事業

○地域緊急型

地域の活性化に資するもので、かつ、緊急に対応する必要がある事業 地域の団体(市民)と行政が協働で実施する事業のうち、市民が労務を提供し、 ○市民協働型

行政が支援することにより、事業費以上の効果が期待できる事業 地域の団体が事業主体となる事業(自治会連合会・民間団体等への補助金交付)

○市民主導型 ○ひとづくり・ものづくり応援事業

住民自らが理想とする地域づくりを支援する事業で、組織づくりからものづくりまで 一連の活動を支援する事業

○地域イベント応援型

要綱に定めた実行委員会が実施する地域イベントに事業対象経費の1/2以内を補助 する事業

〔予算額〕 (内訳) 平成30年度予算額を上限に各地域の必要額を積算

○大曲地域 11,000千円 ○神岡地域 8,000千円 ○西仙北地域 10,000千円

○中仙地域 10,001千円 12,714千円 ○協和地域 ○南外地域 8,244千円

10,400千円 ○太田地域 10,000千円 ○仙北地域

○ひとづくり・ものづくり応援事業(まちづくり課に計上)9,161千円

2款 1項 11目 14事業

(施策の大綱)公共交通の整備

(施策)地域公共交通の維持

(基本事業)地域拠点を核とした地域内支線の導入

継続

課所名: 企画部 まちづくり課

『事業名』 地域交通対策事業費

【31年度】 79,387 千円【30年度】

79,647 千円【増減額】

△ 260 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	13, 441		634	65, 312

※市町村有償運送使用料ほか

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

各地域の実情に沿った交通システムの運行を行い、これまで実施してきた交通対策事業の検証を行い、 交通弱者の足の確保及び市民生活の利便性の更なる向上を図る地域公共交通体系の確立を目指す。

【目標】市交通システム利用者数 89,250人 (H29年度実績 81,146人)

- 2. Do (実行:これまでの実績と成果)
- ・地域間をつなぐ幹線として路線バスを維持しながら、これに連結する地域内の支線としてコミュニティバスや乗合タクシー等を市が実施することで、市民の足となる交通網の整備に努めてきた。
- ・運行内容の見直しや利用促進施策の実施により、循環バスやコミュニティバスなど一部の路線で利用者の増加が見られるようになった。

【H29実績】循環バス13,984人、コミュニティバス40,585人、乗合タクシー14,239人、その他12,338人

- 3. Check (評価:問題と課題)
- ・市政評価において公共交通は重要度は高いが満足度が低い施策となっており、改善が求められている。
- ・整備した交通網の中でも、コミュニティバス等一部の路線では利用者が増加しているが、乗合タクシー等デマンド型交通は利用者が減少傾向にあり、利用しやすさなどを再度検証する必要がある。
- ・運行に対する国・県補助が縮減傾向にあり、路線バス廃止代替や市民要望に合わせた経費の増加も予想される中で、財源の確保が課題である。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

【今後の方向性】

地域公共交通に対する市民の満足度向上のため、大仙市地域公共交通網形成計画(第3期交通計画)に基づく事業の実施をはじめ、より利用しやすい交通体系への再構築に向けた取り組みを実施する。

【事業概要】

①コミュニティバスの運行 41,114千円(利用料金200~700円(100円刻み))

市が実施主体となり、羽後交通が運行主体となる、長信田線、杉山田線、南外線の運行を実施。

②循環バスの運行 9,894千円(利用料金200円)

中心市街地及び周辺の公共施設を順・逆回りの2ルートで5便ずつ運行し、回数券の発行も実施。

③乗合タクシーの運行 <u>20,212千円(利用料金500円(乗合時400円)</u>)

市内全地域で実施。乗降場所や料金体系など、運行内容の見直しを検討・実施。

④乗合タクシー(区域型)の運行 637千円(利用料金300円(乗合時200円))

太田地域を8エリアに分け、1エリアあたり週3日(1日2、3往復)運行。

⑤市民バスの運行 2.096千円(利用料金200円)

市町村有償運送により、市が自ら運行。西仙北、南外で1日2、4往復運行。

⑥乗合自動車利用助成の実施 <u>3.959千円</u>(利用料金300円)

タクシー会社が独自に実施。中仙で5路線、1日1~2往復を運行。運賃の内300円を超えた額を助成。

⑦免許返納者優遇制度 341千円

免許返納者に市の交通システムが次の通り割引となる回数券を100枚配布。割引分を市が負担。 【100円割引】循環バス、コミュニティバス、市民バス、路線バス【半額割引】乗合タクシー

⑧その他経費 1,134千円

大仙市地域公共交通活性化再生協議会負担金、停留所等の維持管理費、地域公共交通の再構築に係る先進地視察研修費、その他公共交通システム運行に係る諸経費。

地域	交通システム	目的	運行形態	利用者負担	運行日	便数	路線	運行主体	距離
		+ > +4-			円 通年·毎日	1日5便	つつどんルート		1周
		循環バス 中心市街 地活性化	路線定期運行	200円 回数券13枚綴り2,000円		1日5便	1++>+ 1 1	羽後交通 🗕	9.5km 1周
						***	はなちゃんルート		9.7km
						1日6、10便	5路線	45.555	0.01
大曲	交通空白					内小友線	サンタクシー	8.3km	
	乗合タクシー	解消	区域運行	500円	 通年・平日	往2便、復4便	四ツ屋線 	よつやタクシー	7.0km 11.9km
	米ログノン	路線廃止代替	(デマンド型)	30011	通车·干口	江之区、陵平区	高関上郷線	426777	8.3km
		140					藤木線	おやしきタクシー	15.4km
						往5便、復5便	中山線	仙北タクシー	17.4km
					通年•週3回	1日8便	4路線		
神岡	乗合タクシー	交通空白	区域運行	500円			宇船八石線		10.5km
1114	*1777	解消	(デマンド型)	00011	月・水・木曜日	往4便、復4便	大野線	仙北タクシー	5.9km
		0.64台 🖶 .1		000FF			関金線		5.5km
	コミュニティバス	路線廃止 代替	路線定期運行	200円 回数券13枚綴り2,000円	通年·毎日	往5便、復5便	杉山田線	羽後交通	28.0km
					通年・週2回	1日3便	3路線		
	市民バス	交通空白	路線定期運行	200円	月、木曜日		田屋·九升田線		27.3km
西仙北		解消	(市町村有償運送)	回数券12枚綴り2,000円	火、木曜日	往1便、復2便 ~	猿井沢・皆別当線	大仙市	26.0km
RAIMAL					水、金曜日	175 of	上戸川·白坂線		28.1km
		D5 44 1	E-14-P/-			1日7、8便	3路線 強首線		16.3km
	乗合タクシー	路線廃止代替	区域運行 (デマンド型)	500円	通年·平日	往4便、復4便	土川線	新昭和タクシー	20.9km
						往4便、復3便	心像線	かいドロイログノン	18.5km
					<u></u> 通年・平日	1日2~5便	5路線		TOJOKIII
					月~金 (一部予約制)	往1便、復2便	東部長野線		14.1km
		路線廃止	路線定期運行		月~金(-郎予約朝)	往3便、復2便	東部角館線		12.5Km
中仙	中仙乗合自動車利用助成	代替	(定時定路線) (デマンド型)	300円	月~金	往2便、復2便	北部角館線		12.4km
' '-		交通空白 解消	()()(重)		月、水、金	往1便、復1便	南部長野線	中仙タクシー	17.7km
	III/G	""			月、金 (1回目の帰りのみ月~金)	往1便、復2便	南部角館線	1	16.8km
	乗合タクシー	1	区域運行(デマンド型)	500円	通年・平日	往4便、復4便	杉沢中仙線		9.5km
					通年		4路線	4路線	
				.=.	_,		稲沢線		33.6km
	生活バス兼 スクールバス	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(最短) 150円	通学用は土、日、祝日、休校日は運休		峰吉川線	羽後交通	23.4km	
協和						船岡線		16.6km	
							淀川線		22.2km
	乗合タクシー	路線廃止 代替	区域運行 (デマンド型)	500円	通年・平日	1日8便	1路線	+c=======	
		路線廃止		200円	75. F.D.	往4便、復4便	船沢線	新昭和タクシー	11.3km
	コミュニティバス	代替	路線定期運行	回数券13枚綴り2,000円	通年・毎日	往8便、復8便	南外線	羽後交通	21.6km
		路線廃止			通年週2,4回	1日3便 往1~2便、復1~2便	4路線 西ノ又線		7.1km
	市民バス	代替	路線定期運行 (市町村有償運送)	200円	木、金曜日	往1便、復2便	荒又・釜坂線		10.3km
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	交通空白 解消	(デマンド型)	回数券12枚綴り2,000円	火、水曜日	往1便、復2便	十二ケ沢・荒沢線	大仙市	10.7km
南外					月、火、水、木曜日	往1便、復2便	滝∙中野線		12.1km
HIVE					通年•週2回	1日8便	5路線		
							西板戸線(神岡支所行き)		7.5km
	乗合タクシー	交通空白	区域運行	500円			西板戸線(南外支所行き)		9.1km
		解消	(デマンド型)		火・金曜日	往4便、復4便	大杉線	仙北タクシー	9.8km
							赤平後野線(神岡支所行き)	h	9.2km
						100 7/5	赤平後野線(南外支所行き)		4.3km
		路線廃止				1日6、7便	3路線 板見内線		9.8km
仙北	乗合タクシー	代替 交通空白	区域運行 (デマンド型)	500円	通年·平日	往3便、復4便	上野田線	大曲タクシー	9.1km
		解消				往3便、復3便	横堀戸地谷線		13.0km
	コミュニティバス	路線廃止	路線定期運行	200円 回数券13枚綴り2,000円	通年·毎日	往6便、復6便	長信田線	羽後交通	27.5km
		代替		四奴分13仅級72,000円	通年・平日・由曜日運行	1日6便	8路線		
	路線廃止 代替 交通空白 解消		火・木・土曜日		①永代・川口区域	113	11.3km		
太田					月·水·金曜日	往の届 作の届	②太田·今泉区域	大曲タクシー	10.2km
			l	月·水·金曜日	(金)	③太田·小神成区域	八皿プグンー	13.4km	
		交通空白	区域運行 (デマンド型)		火・木・土曜日	1	④斉内区域		9.3km
					火・木・土曜日	-	⑤横沢・三本扇区域		12.7km
				月・水・金曜日	⑥中里·駒場区域	中仙タクシー	12.0km		
						月・水・金曜日	1	⑦国見若泉区域 ②国目忌畑区域	
		火・木・土曜日		⑧国見扇畑区域	11.5km				

事 業 説 明

2款 1項 11目 22事業

(施策の大綱)市民との協働

(施策)市民協働の推進

(基本事業)協働事業の促進

拡充

課所名: 企画部 まちづくり課

地域の魅力再発見事業費 『事業名』

26,347 千円【30年度】 【31年度】

8,689 千円【増減額】

17.658 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	国庫支出金 県支出金 市債		その他	一般財源
			2, 835	23, 512

※ふるさと応援基金繰入金ほか

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

地域の魅力を再認識し、市民と協働の地域づくりを推進することを目的とし、地域からの意見をもと に、地域資源を活用した事業を市民と行政が協働で実施する。

- 2. Do (実行:これまでの実績と成果)
- ・地域がひとつになって何かを成し遂げることにより、地域の活性化、コミュニティが生まれた。
- ・地域活性化への意気込みが強くなった。
- ・地域イベント等の後継者育成につながっている。
- 3. Check (評価:問題と課題)
- ・他の団体との連携や交流する機会が必要である。
- ・事業を継続していくにあたり、最終的には地域やそれぞれの団体が事業主体になることを目標としてい るが、市の支援が必要な事業もあり、移行の仕方を検討している。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)
- 【大 曲】①まちあるき健康イベント

2,835千円

- ②魅力体験住宅整備,受入等活用事業
- 【神 岡】大仙市音楽交流館を活用した音楽拠点整備事業

233千円

【西仙北】新たな特産品開発事業

10,135千円

【中 仙】①なかせんコミュニティポイント制度

792千円

②「ドンパン節の里なかせん」活性化プロジェクト

1,555千円

【協 和】①「食」×「企画」による地域活性化

【南 外】①南外地域「小さな拠点」形成事業

8,633千円

②楢岡古城と地方創生への道

北】①女性団体連合組織「ふれあい交流さくまろ会」 【仙

1,353千円

②真山公園等活性化拠点整備事業

【太 田】①太田分校レストラン

811千円

②コミコミ!バスプラン

③おおたの伝統文化継承事業

『地域の魅力再発見事業費』 資料

大曲地域(新規事業) 予算額

293 千円 大曲地域(新規事業) 予算額

2.542 千円

事業名	まちあるき健康イベント
内 容	大曲駅周辺を会場にまちあるきイベントを 行い、商店街やはなび・アムに人を呼び込 み賑わいを創出する。
具体的 取 組	・商店や公共施設等を撮影スポットに設定・撮影スポットを写真でとりながらまちあるきを行うゲームイベント

事業名	魅力体験住宅整備・受入等活用事業
内容	大曲地域四ツ屋地区の空き家を借りて移住 体験希望者や大仙市を拠点にフィールド ワークを行う学生などに安価で宿を提供す る施設として整備する。
具体的 取 組	・一軒家を借り、旅館業法上の簡易宿泊が 提供可能な整備と許可の取得・一時的な生活拠点として移住希望者や大 学生に提供し、移住体験や交流を実施

神岡地域(継続事業) 予算額

233 千円

西仙北地域(継続事業)予算額 10,135 千円

事業名	大仙市音楽交流館を活用した音楽拠点整備 事業
内容	音楽の練習施設として一層の活用を図り、地域の小中学校や他の団体が練習し合える場所として利用を促進し、音楽を中心とした拠点づくりを行う。また、地域を巻き込んだイベントの開催により、コミュニティの活力を促進する。
具体的 取 組	・参加型コンサートの開催 平成31年6月23日(日)10:00~14:30 ・利用団体による体験教室や出前教室の開催

事業名	新たな特産品開発事業
内 容	大沢郷地区の地域資源である湧水「雄清水 雌清水」を活用した新たな特産品を開発す る。
具体的取組	・地域団体同士が連携して「ワサビ」、 「レンコン」を栽培 ・農産物の営農指導、出荷、販売は、 JA秋田おばこに依頼予定

中仙地域(継続事業) 予算額

323 千円

中仙地域(継続事業) 予算額 469 千円

事業名	なかせんコミュニティポイント制度
内容	地域住民が、中仙地域で行われる様々な地域活動・イベント・ボランティア等に参加することで、それぞれの活動を応援・支援できる制度
具体的 取 組	・地域活動等への参加をポイント換算 ・貯めたポイントを応援したい団体に寄付 ・ポイントに応じた支援(特典)が受けら れる

事業名	「ドンパン節の里なかせん」活性化プロ ジェクト
内容	ドンパン祭りの踊り子「ドンパン娘」を育成。様々なイベント等へPR出演することで地域イメージの向上を図る。
具体的 取 組	・ドンパン娘を核とした地域内外への普及 活動

協和地域(継続事業) 予算額 1,555 千円

南外地域(継続事業) 予算額

0 千円

事業名	「食」×「企画」による地域活性化
内容	協和地域及び有縁交流都市である宮崎市で 採れた農畜産物にこだわった「きょうわ縁 結びグルメ」を開発し、イベントやグルメ マップなどを活用しながら、市と地域事業 者が一体となって地域の売り込みを図る。
具体的 取 組	・きょうわ縁結びグルメの開発支援 ・イベントの際のグルメ提供でPR ・グルメマップ等でグルメ及び地域のPR ・開発グルメに係る新たな設備導入等に 対する支援 ・大正大学との連携による販路開拓や交流

事業名	楢岡古城と地域創生への道		
内容	「楢岡城」を守る会が主体となり、地権 者・行政・地域が一体となり「楢岡城跡」 を活用した総合的な取り組みを実施する。		
具体的 取 組	・運営団体の活動支援 ・案内ボランティアの育成 ・城址内の環境整備 ※平成31年度秋田県水と緑の森づくり税事 業により楢岡城址内に管理道・遊歩道を整 備予定。【予算額25,000千円】		

南外地域(新規事業) 予算額 8,633 千円

仙北地域(継続事業) 予算額 30 千円

事業名	南外地域「小さな拠点」形成事業
内容	地域の課題である買い物支援について、市が拠点を整備し、地域住民から構成される 運営協議会により拠点の運営を行い、地域 課題の解消を目指す。
具体的取組	・公設民営による拠点整備 ・運営協議会による拠点運営

事業名	女性団体連合組織「ふれあい交流さくまろ会」		
内容	地域に根付いた伝統文化の継承と他団体や 移住者との交流事業を通して情報交換の場 を創出するとともに、地域内の女性団体が 抱える課題解決を図る。		
具体的 取 組	○地域に根付いた伝統を継承する取り組み・餅文化の継承・伝統料理の継承○情報交換の場を創出した交流人口の拡大・他団体や移住者との交流事業・先進地視察研修		

仙北地域(継続事業) 予算額 1,323 千円

事業名	真山公園等活性化拠点整備事業		
内 容	払田柵跡と真山公園を一体的に見学できる 散策路を整備する。		
具体的	○払田柵跡と旧池田氏庭園払田分家庭園を つなぐ簡易整備を実施		
取組	・散策路の整備 ・地元団体に日常的な管理業務委託など		

太田地域(継続事業) 予算額 610 千円

事業名	太田分校レストラン		
内容	地域にとって必要な太田分校の新たな活動 を、太田地域をはじめ、広く市内外にア ピールする。		
具体的取組	・太田分校生徒がメニュー開発に携わり、 分校で採れる野菜等を食材に使ったランチを中里温泉で提供する。 ・生徒は平日、「職場体験」として接客等に携わる。		

太田地域(新規事業) 予算額 120 千円

事業名	コミコミ!バスプラン		
内 容	市内のコミュニティバス路線を活用し、 バス代の無料化に伴うお得なチケットの 創出により、バス利用者と温泉利用者の 増加を見込む。		
具体的 取 組	・中里温泉、嶽の湯を会場として、入浴と ランチ、休憩料の最大2,200円相当をバ ス料金の無料化で1,200円として販売。		

太田地域(新規事業) 予算額 81 千円

事業名	おおたの伝統文化継承事業		
内容	太田の伝統料理などを継承しながら、四季 を活かしたデザートなどの開発を通して地 域の活性化を図る。		
具体的取組	・JA加工部とタイアップして開発を行い 年度末をめどにレシピのリーフレットを 作成する。・学校や子ども会等に講師として参加し、 知識の輪づくりを目指す。		

2款 1項 11目 23事業

(施策の大綱) 移住・定住の促進

(施策)「だいせんライフ(暮らし)」のPR促進

(基本事業)移住・定住への支援の充実

継続

課所名: 企画部 まちづくり課

『事業名』 移住·定住推進事業費

【31年度】

11,798 千円【30年度】

11,793 千円【増減額】

5 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
		7, 100		4, 698		

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

平成28年度に策定している「大仙市移住・定住促進アクションプラン」に基づき、首都圏等から移住者を呼び込むため、市の魅力発信や、地元を離れた方がふるさと大仙に戻って来たくなる施策など、各種取組を推進し、移住者を増やすことを目的とする。

●目標:平成31年度の移住者数 70人

2. Do (実行: これまでの実績と成果)

・移住コーディネーターの設置や無料職業紹介所の開設、オーダーメイド型お試し移住体験の実施等、アクションプランに基づき、移住者の受入体制の整備を中心に移住・定住推進事業を進めた結果、 移住者数は年々増加している。

区	分	H27	H28	H29	H30 (1月末)
① NPO法人秋田移住定住総合支援センターに	登録して移住した人数	5世帯8人	8世帯13人	9世帯18人	12世帯22人
② 市移住者向け住宅支援事業を活用して移住した	た人数			13世帯37人	20世帯52人
小計 (①+②) · · · I		5世帯8人	8世帯13人	22世帯55人	32世帯74人
①と②に重複している移住者数・・・Ⅱ				3世帯 8人	6世帯15人
移住者数 (I — II)		5世帯8人	8世帯13人	19世帯47人	26世帯59人

[※]平成29年度より移住者向け住宅支援事業を開始し、移住者数のカウントに追加

3. Check (評価:問題と課題)

- ・移住者の受入体制が整備され、年々移住者が増加している中、今まで以上に移住者を増加させ、目指すべき将来人口を達成するためには、大仙市への移住ニーズがある年代層等を分析し、そのターゲットごとに効果的な移住推進施策を検討する必要がある。
- ・市への移住希望者を支援する取り組みに加え、大仙市を移住の候補地として認知してもらうため、大仙 市の知名度を上げる取組が必要である。

4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

《今後の方向性》

今まで以上に移住者を増加させるため、現在行っている事業を継続しながら、移住ターゲット別の効果的な取組や大仙市の認知度を高め移住希望者を増加させる取組等を盛り込んだ、新たなアクションプランを策定する。

《31年度事業の概要》

①新たな移住・定住アクションプランの策定(197千円)

・新たに移住・定住アクションプラン策定委員会を組織し、既存のアクションプランの成果と課題の分析に加え、移住ターゲット別に移住推進施策の検討等を行い、2020年度から実施する新たな移住・定住アクションプランを策定する。

②移住体験応援事業(105千円)

・県外在住の移住希望者に対し、個々の要望に沿ったオーダーメイド型のお試し移住体験を提供し、 その費用を支援することで、市の魅力発信や移住に対する不安の解消につなげ、移住を促進する。

③移住者向け住宅支援事業(6,970千円)

・移住者の住宅取得に要する費用や民間賃貸住宅の家賃(若年・子育て世帯に限る)、引っ越しに要する費用を支援することで、移住者の定住をサポートする。

④その他の事業(4,526千円)

・大仙市移住促進無料職業紹介所による就職支援や空き家バンク制度等による住まいの情報提供、地方 創生推進交付金を活用した移住支援事業等を実施することで、大仙市への移住・定住を促進する。

2款 1項 13目 10事業

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 情報通信基盤の整備

(基本事業) 電子自治体の推進

継続

課所名: 企画部 情報システム課

『事業名』	電子計算管理運営経費

.

【31年度】 147,600千円【30年度】

152.857千円【増減額】

△ 5,257 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金 市債		その他	一般財源
				147, 600

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

大仙市地域情報化計画の推進と各種電算システムの安定稼働により、住民サービスの向上を図るため、情報システム調達における目標の「高い市民満足度」と「財政の健全性確保」のバランスが取れた姿に近づくよう、電算システムの維持や管理、運用を実施する。

- ●目標:各種電算システムの適正な維持管理によりシステムの安定稼働を図る。
- 2. Do (実行:これまでの実績と成果)
- ・災害や作業停電を除き、100%稼動している。
- ・各種電算システムの改修や安定稼働維持等により、安全で効率的な住民サービスの向上が図られている。
- 3. Check (評価:問題と課題)
- ・法や制度改正に対応するためシステム改修を行っているが、改修はシステムを導入した業者しかできないため、随意契約によるしかない。
- ・システムの保守及び電子計算機器の運用管理だけでは経費改善が困難であることから、システム導入時や機器更新時など初期の段階から全体コスト削減の視点での方策をとる必要がある。
- ・Windows7が2020年1月にサポート終了となり、Windows10への移行が必要になっているため、関連したシステムの導入や端末の整備が必要である。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

【今後の方向性】

- ・安定的なシステム運用を基本とし、更新時期や更新範囲の適正化のために、分析出来るデータを 収集する。
- ・職員用情報端末180台と、基幹系情報端末220台の更新、310台のWindows10ライセンス適用を実施する。
- ・財務会計システム、グループウェア、TV会議システムの更新を行う。
- 第2次大仙市地域情報化計画後期基本計画の策定を行う。

【31年度事業の概要】

・地域情報化推進委員会:年3回開催(委員8名の報償費)	72	千円
・基幹系システム維持運用保守業務委託	58, 098	千円
・基幹系システムデータベース移行作業委託	7, 128	千円
・戸籍総合システムソフトウェア及びハード保守業務委託	6, 997	千円
・財務会計システム保守業務委託	4, 490	千円
・職員用情報機器賃貸借	13, 397	千円
・戸籍総合システムソフトウェア及びハード賃貸借	5,849	千円
「新規分」		
・電子メール・グループウェア関係機器賃貸借	1,002	千円
・ネットワーク監視・管理・認証関係機器賃貸借	1,933	千円
・職員用情報機器賃貸借・PC 400台分(H31~H36賃貸借分)	3,014	千円
・職員用情報機器賃貸借・Windows10移行305台分HDD	242	千円

2款 1項 13目 15事業

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 情報通信基盤の整備

(基本事業) 電子自治体の推進

継続

課所名: 企画部 情報システム課

『事業名』社会保障・税番号制度システム整備費

【31年度】

8.803千円【30年度】

9.497千円【増減額】

△ 694 千円

※31年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2, 391				6, 412

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

マイナンバー制度に関しては、国のスケジュールに合わせて各種関係システムの改修を行い、順次 運用を開始するサービス提供に向けた環境を整備する。

- ●目標:国・地方公共団体等との連携が出来るよう、各種システムの改修を行い、国のスケジュール通りに既存システムが稼動し、サービス提供ができることを目標とする。
- 2. Do (実行:これまでの実績と成果)
- ○平成26年度 プロジェクト推進会議を立ち上げ、全庁的な推進体制を整備した。

住民基本台帳、税務及び生活保護などのシステム改修(基本設計)に着手した。

○平成27年度 マイナンバー利用に関するシステム改修(機能追加、画面・帳票改修、宛名整理

など)を行い、平成27年10月からの個人番号の通知、平成28年1月からの個人番号

- の利用開始に対応した。
- ○平成28年度 平成29年7月からの国や他自治体との連携に向けて総合運用テスト等を実施した。
- ○平成29年度 11月からの情報連携・マイナポータルの本格運用に向けてシステム改修やテスト

等を実施した。

○平成30年度 情報連携に関わるデータ標準レイアウト改版に対応するため、システム改修を

実施した。

- 3. Check (評価:問題と課題)
- ・国の定めたスケジュールに遅延することなくシステム改修等を実施していく必要がある。
- ・国の補助金額については、人口規模やシステムの内容により上限額が決められ、市の負担が膨らむ 状況にある。
- ・医療等の分野での段階的運用開始や、戸籍事務・旅券事務等への拡大など、運用面での詳細が明確でない部分も多いため、情報収集に努めなければならない。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と31年度事業の概要)

【今後の方向性】

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)にあわせ、必要となる各種システムや既存連携システムの改修及びシステム整備を行い、国のスケジュールに沿って関係機関との情報連携に関わる作業を進める。

【31年度事業の概要】

・基幹系システム保守(マイナンバー対応分) 2,159 千円 (情報連携基盤ソフト使用料等)

・情報連携作業委託 1,331 千円 (標準レイアウト改正対応等)

・中間サーバ運用に伴う交付金 5,313 千円 (自治体中間サーバー設置・運用